

コミュニティ施設を開設して託児・寺子屋塾を実施
大学生と協働して「ボランティア心のある街づくり」を推進

モトスミ・オズ通り商店街振興組合

機関名	モトスミ・オズ通り商店街振興組合		
所在地	神奈川県川崎市中原区木月 389-505		
電話番号	044-411-5303		
地域概要	(1)管内人口 203千人	(2)管内商店街数 1商店街	
事業の対象となる 商店街の概要	(1)商店街数 1商店街	(2)会員数 121商店	
	(3)空店舗率 0%	(4)大型店空き店舗数 0店	
商店街の類型	1.超広域型商店街 2.広域型商店街 3.地域型商店街 4.近隣型商店街		

【事業名と実施年度】

平成15年度 コミュニティ施設活用商店街活性化事業（複合施設）

- ・ボランティア拠点の設置
- ・託児サービスの提供および大学生が運営する寺子屋塾の開設
- ・各種イベントの実施

総事業費

5,749千円

【事業実施内容】

1. 背景

川崎市は、東京都との境を流れる多摩川沿いに東西に長く広がる人口130万人の都市であり、中原区は川崎市のほぼ中央に位置している。

モトスミ・オズ通り商店街は、東急東横線元住吉駅東口の街区に位置しており、商店街の歴史が比較

的長いことから古くから商売を営んでいる商店が多い。モトスミ・オズ通り商店街では地域に居住する住民を対象に地域に密着した商業活動を展開してきたが、大型店への消費者の流出、景気低迷を背景に商店街の集客力が低下する傾向にある。

一方、高齢化社会や核家族化の進展、学校の週休二日制の開始などから高齢者や子育て中の親、子どもなど多様な世代の住民がコミュニケーションを図れる場へのニーズが高まっている。

このような状況下、モトスミ・オズ通り商店街では、空き店舗を活用してコミュニティ施設を設置・運営することで地域コミュニティの核づくりを行い、地域住民の来街率を高めることを目的として本事業に取り組んだ。



川崎市の地図（川崎市役所HPより）

2. 事業内容

モトスミ・オズ通り商店街では平成 14 年度に川崎市中小商業活性化事業「イメージアップ推進事業」制度を活用して、「交流拠点の設置」（ハード面）および「交流会の開催」（ソフト面）という実験的な事業を行った。

この事業結果を踏まえて本事業では、①コミュニティ施設の整備、②託児サービスの提供・寺子屋塾の開講、③イベントの開催を柱として活動に取り組んだ。

施設名称 「街なかボランティア・ピース」

施設所在地 川崎市中原区木月

施設面積 約 10 坪

(1) コミュニティ施設の整備

平成 14 年度に空き店舗を活用して仮拠点の設置を行った場所を本格的にコミュニティ施設として稼働させるため、下記の環境の整備を行った。

- ・多様な人が交流する場としてふさわしい環境の整備

施設にサッシやエアコンを取り付けることで小さな子どもや高齢者を含め、様々な人が利用しやすい環境を整えた。

- ・小さな子どもの受け入れに必要な環境の整備

就学前児童を対象とした託児サービスを行うため、保健所の指導を受けて施設を整備した。具体的には、託児スペースの床をフローリングに替えたほか、柵の取り付け、押入れの改造を行った。

- ・情報拠点としての機能の整備

商店街の来街者が気軽にパソコンに触れ、商店街ホームページを通してさまざまな情報を得られるようにパソコンを設置した。

(2) 託児サービスの提供・寺子屋塾の開講

無料託児サービスの実施や大学生のボランティアサークルによる寺子屋塾の開講によって来街者の利便性を向上させるとともに、地域での子どもの受け入れ場所を提供した。

① 託児サービスの提供

利用時間帯 月曜から金曜 11:00
~16:00

対象児童 生後 6 ヶ月から 6 歳までの就学前児童

利用対象者 原則としてオズ通り商店街の買い物客に限定

利用料金 1 時間を上限として無料



街なかボランティアピースの外観



託児の様子

運営体制 保育士1名常駐

他に施設管理者が常駐して管理と利用者へのアンケート調査を実施

②慶應大学ボランティアサークルによる寺子屋塾の開講

実施時間帯 毎週土曜日 14:00~16:00

対象児童 原則として小学生

利用対象者 特に制限なし

運営体制 ボランティアサークルのメンバー1~3人が待機して受け入れ

料金 無料

実施内容 勉強を教える他、パソコンを利用しての学びや遊び。また、子どもが望む遊びに大学生が加わり、世代を超えた交流の時間を提供。



寺子屋塾の様子

(3) イベント等の開催

商店街の取り組みをアピールし、「人に優しい、ボランティアのある街づくり」を地域に根付かせるための「ボランティア・フェスティバル」を開催した。また、町会が実施する夏祭りに協力した他、地域団体と連携して小規模なイベントも実施した。

①在宅介護相談会

地域内の在宅介護支援センターと連携して、「街なかボランティア・ピース」を会場として月に1回程度の頻度で高齢者在宅介護相談会を実施した。

②地域夏祭りへの協力

開催日 平成15年8月23日(土)、24日(日)

協力内容 お祭観覧者に対する無料託児サービス
スイカ割り大会(子ども対象)

カキ氷サービス(「街なかボランティア・ピース」前でカキ氷を提供)

③「ボランティア・フェスティバル」の開催

「地域の中にボランティア精神(人に優しい心)を育む」、そして「商店街の取り組みを地域の人々に認知・理解してもらい、今後の活動への参加者を呼び込む基盤を構築する」ことを目的に開催した。

開催日 平成15年11月29日(土)、30日(日)

開催場所 「街なかボランティア・ピース」及び商店街街路

開催内容 カンボジアの子ども達への文房具寄付の受付

長期入院中の子ども達への千羽鶴折り

慶應大学ピースプロダクションによる海外ボランティア写真報告展

路上ライブコンサート・ライブペインティング・マジックショー・手話歌・健康相談・ジャン券大会・地元中学校吹奏楽部による演奏等

④ミニイベントの開催

1) クリスマスパーティーの開催

平成 15 年 12 月に開催し、寺子屋塾への参加者を含め 10 人の子どもが参加した。

2) 人形劇観劇会の開催

「街なかボランティア・ピース」を会場として子どもを対象に劇団による人形劇観劇会を開催し、43 人の参加があった。

【 効 果 】

1. 商店街の認知度(イメージの向上)

「街なかボランティア・ピース」が商店街のシンボルとして認知されるようになったことでボランティア活動に取り組む商店街としてのイメージを浸透させることができた。また、地域に密着した活動を続けることで、地域住民に「我が街の商店街」として再認識され、改めて商店街の存在を見直すきっかけを作ることができた。



商店街の様子

2. 来街者の行動

託児サービスの利用者からは、「安心して子どもを預けられる」「ゆっくり買い物ができた」という声が多く寄せられ、今まで来街しにくい環境にあった子育て中の 20～30 代の母親という、新たな層を商店街の顧客として開拓できつつある。

3. 商店街の組織

「街なかボランティア・ピース」を拠点にイベントを展開したことにより、組合員が「ボランティア」というテーマに直接触れることができた。その結果、商店街の取り組みに対する組合員の理解が深まった。

【 課 題 ・ 反 省 点 】

1. 事業費の確保

平成 15 年度は補助金を得て事業を実施したが、今後事業を継続していくためには事業採算の確保が最大の課題となる。商店街サービスを無料で提供するという仕組みでは、固定的な費用を捻出することが不可能であることから、必要経費に見合った収入の確保策を検討することが必要である。

2. 個店レベルでのボランティア活動

現状は、「街なかボランティア・ピース」という 1 拠点での活動にとどまっている。今後、商店街を回遊する人の増大を図り、商店街の活性化、個店の売上の増大に結び付けていくためには、商店街全体で活動を展開していくことが必要となる。個店が積極的に活動する場の設定（個店ができるボランティア活動）を検討していくことが求められ

る。

3. PR

事業の採算を確保し、中長期的に事業を継続していくためには託児サービスの利用者を増大させる必要がある。そのため、どのような層に対していかなる手段でアプローチするかを検討しながら、有効な広報活動を行っていくことが必要である。

【事業の実施ポイント】

学生と一緒に商店街活性化事業に取り組む際には、商店街と学生は対等の立場にあることを認識しお互いの立場を尊重ながら事業を進めていくことがポイントとなる。

【関連URL】

モトスミ・オズ通り商店街 <http://www.oz-doori.com/>